

令和8年7月診療分までの自己負担限度額

◎70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

区分	所得	令和8年7月診療分まで
ア	901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 【140,100円】
イ	600万円超～ 901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 【93,000円】
ウ	210万円超～ 600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 【44,400円】
エ	210万円以下	57,600円 【44,400円】
オ	住民税 非課税世帯	35,400円 【24,600円】

※【 】内は多数該当者(過去12か月間に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あったときの4回目以降の限度額)の場合

◎70歳以上の人の自己負担限度額(月額)

		令和8年7月診療分まで		自己負担割合
区分	住民税の課税所得	個人単位【A】 (外来のみ)	世帯単位【B】 (入院含む)	
現役並み所得者	Ⅲ 690万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%【140,100円】		3割
	Ⅱ 380万円以上690万円未満	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%【93,000円】		
	Ⅰ 145万円以上380万円未満	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%【44,400円】		
一般	145万円未満等	18,000円 (年間上限額 144,000円)	57,600円【44,400円】	2割
	低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	
	低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	

※【 】内は多数該当者(過去12か月間に同じ世帯で【B】の限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あったときの4回目以降の限度額)の場合